

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第70期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	(06) 6229 - 4600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号) 岩井証券株式会社 橿原支店 (奈良県橿原市新賀町235番6号) 岩井証券株式会社 宝塚支店 (兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第66期 平成17年3月	第67期 平成18年3月	第68期 平成19年3月	第69期 平成20年3月	第70期 平成21年3月
営業収益 (うち受入手数料)(百万円)	12,013 (7,431)	17,314 (10,155)	12,390 (6,755)	10,306 (5,597)	7,087 (3,924)
純営業収益(百万円)	11,284	16,541	11,708	9,550	6,571
経常利益(は経常損失) (百万円)	3,931	7,901	4,229	2,424	231
当期純利益(は当期純損失) (百万円)	1,990	4,161	2,337	1,725	751
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	2,462	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数(千株)	20,512	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額(百万円)	18,180	31,331	32,075	32,181	29,934
総資産額(百万円)	153,697	215,566	180,130	117,064	92,342
1株当たり純資産額(円)	894.83	1,263.02	1,296.14	1,300.45	1,232.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	50.00 (-)	40.00 (10.00)	40.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額) (円)	94.93	195.53	94.46	69.71	30.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	11.8	14.5	17.8	27.5	32.4
自己資本利益率(%)	11.6	16.8	7.4	5.4	2.4
株価収益率(倍)	-	17.2	24.2	16.6	23.9
配当性向(%)	21.1	25.6	42.3	57.4	-
自己資本規制比率(%)	401.3	559.5	637.2	837.1	965.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,877	9,277	3,538	1,693	8,994
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	359	484	1,719	419	414
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	148	8,070	1,578	1,089	1,601
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,486	1,795	2,035	2,221	9,199
従業員数(人)	296	296	330	345	346

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第67期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第66期は非上場かつ未登録であり、第67期から第69期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第66期は非上場かつ未登録であるため記載しておりません。
7. 自己資本規制比率の第68期以前については、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであり、第69期以降については、金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【沿革】

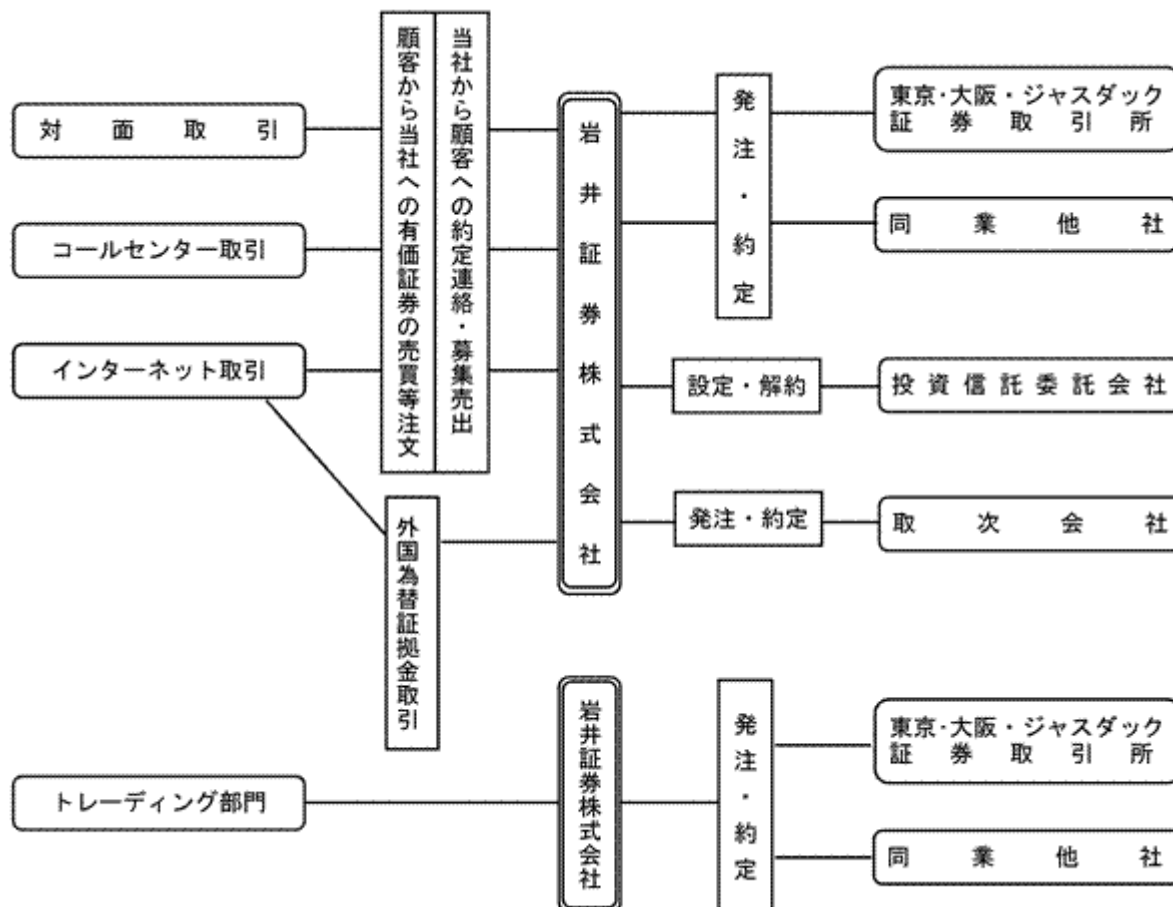
年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和61年7月	東京支店を設置。
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。(現東京コールセンター、大阪コールセンター)
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成11年7月	福岡コールセンターを開設。
10月	名古屋コールセンターを開設。
平成12年7月	札幌コールセンターを開設。
9月	各コールセンターにおいて、イワイ・ネット・サポートセンターを開設。
10月	広島コールセンター、イワイ・ネット・広島サポートセンターを開設。
12月	携帯電話によるインターネット取引を開始。
平成14年2月	橿原支店に奈良コールセンターを開設。
11月	横浜コールセンター、イワイ・ネット・横浜サポートセンターを開設。
平成15年3月	神戸コールセンター、イワイ・ネット・神戸サポートセンターを開設。
3月	橿原支店にイワイ・ネット・奈良サポートセンターを開設。
8月	外国為替証拠金取引「イワイFX」を開始。
9月	泉大津支店に南大阪コールセンター、イワイ・ネット・南大阪サポートセンターを開設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を現在地に移転。
6月	資本金5,000百万円に増資。
10月	宝塚支店を開設。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
6月	「企業価値向上委員会」を設置。
11月	京都コールセンター、イワイ・ネット・京都サポートセンターを開設。
平成19年2月	千葉コールセンター、イワイ・ネット・千葉サポートセンターを開設。
9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
10月	大宮コールセンター、イワイ・ネット・大宮サポートセンターを開設。
平成21年3月	投資運用業の登録。

3【事業の内容】

当社は、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を営んでおり、各取引形態（対面取引・コールセンター取引・インターネット取引）毎に顧客のニーズを考慮し、幅広いサービス提供に努めるとともに、トレーディング部門の強化を図っております。

なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
346	35歳 9ヶ月	11年 0ヶ月	5,017,848

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、年俸契約社員14名を含み、執行役員2名、顧問1名、嘱託9名、歩合外務員11名及び臨時従業員等は含めておりません。

2. 上記のほか、契約社員が2名おります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成21年3月31日現在、岩井証券従業員組合（組合員261名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(国内経済及び証券市場の概況)

当事業年度(平成20年4月～平成21年3月)のわが国経済は、サブプライム問題を端緒とした世界的な金融市場の混乱が実態経済に波及し、これまで好調を支えてきた輸出や設備投資が急減しました。また、雇用情勢の悪化により消費者マインドが急速に冷え込むなど、景気後退が顕著となりました。

こうした経済環境の中、株式市場は、期初には日本経済のインフレ抵抗力を評価した外国人投資家の積極的な買い姿勢を受けて上昇し、日経平均株価(終値)は、6月6日に14,489円44銭と期中の高値(終値ベース)を記録しました。しかし、その後は、米国金融不安や世界的な景気減速懸念の台頭から下落基調に転じました。更に、9月中旬のリーマン・ブラザーズの破綻をきっかけとした金融不安の増幅により世界連鎖株安が誘発され、10月27日の日経平均株価(終値)は、7,162円90銭とバブル崩壊後の安値(平成15年4月7,607円88銭、終値ベース)を更新しました。11月以降は、オバマ米国新大統領による大型経済対策への期待等により9,000円台を回復する場面もありましたが、米国三大自動車メーカーの経営不安のほか、10月～12月期の実質GDP成長率(速報値)が年率換算で10%超のマイナスとなるなど、実態経済の悪化を示す指標が相次いだことを受け、日経平均株価(終値)は、3月10日に7,054円98銭と26年5ヶ月ぶりの安値(終値ベース)を記録しました。年度末にかけては、世界的な景気悪化や金融不安に対する過度の悲観論は後退し、株価も回復基調を辿ったものの、3月31日の日経平均株価(終値)は8,109円53銭と前年度末を35.3%下回る水準で取引を終えました。

(当社の業績)

未曾有の金融危機の中、当社は、対面取引部門の投資アドバイスなど対話を重視した営業活動や、全国の各コールセンター・インターネットサポートセンターによる株式等のセミナー開催を通じて、金融市場の混乱に戸惑うお客様の不安払拭に最大限努力いたしました。また、収益基盤の強化に向け、個人投資家から人気の高い外貨建債券の取り扱いや外国為替証拠金取引のシステム刷新及び同手数料の無料化、日経225mini取引の手数料無料キャンペーン等の施策を講じました。更に、急激な事業環境の悪化に対処すべく、1月に岡山(岡山県岡山市)と千里中央(大阪府豊中市)を、3月に仙台(宮城県仙台市)の各コールセンターを閉鎖するとともに、全社的な固定費削減にも迅速に取り組みました。しかしながら、株式市場の低迷を主要因として、営業収益は対前期比31.2%減少の7,087百万円、純営業収益は同31.2%減少の6,571百万円となりました。また、経常損益は231百万円の損失(前期は2,424百万円の経常利益)、当期純損益は751百万円の損失(前期は1,725百万円の当期純利益)となりました。

主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

〔受入手数料〕

世界的な株価下落を背景に、個人の投資マインドが急速に悪化したことから、当社の1日平均株式委託売買代金は100億円と対前期比32.4%減少しました。この結果、受入手数料は、同29.9%減少の3,924百万円となりました。

〔トレーディング損益〕

外貨建債券の取り扱いに伴い、債券等トレーディング損益59百万円を計上しましたが、株券等トレーディング損益が1,337百万円と対前期比25.9%減少しました。この結果、合計のトレーディング損益は、同22.6%減少の1,397百万円となりました。

〔金融収支〕

金融収益は、信用取引残高の減少を主要因として、対前期比39.2%減少の1,765百万円となりました。一方、金融費用は同31.8%減少の515百万円となり、差し引き金融収支は同41.8%減少の1,249百万円となりました。

〔販売費・一般管理費〕

販売費・一般管理費は、6,918百万円となり、対前期比4.1%減少しました。

〔営業外収支〕

受取配当金を中心に、営業外収支は116百万円の利益と対前期比28.3%増加しました。

〔特別損益〕

特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入1,119百万円、証券市場基盤整備基金拠出金戻入23百万円、投資有価証券及び土地の売却益67百万円を計上しました。一方、特別損失は、有価証券評価減874百万円、店舗統廃合による損失27百万円を計上し、差し引き特別損益は308百万円の利益となりました。

〔法人税等調整額〕

「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(平成11年11月9日 日本公認会計士協会<監

査委員会報告第66号>)の例示区分変更による繰延税金資産の取り崩し517百万円を含め、法人税等調整額は806百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、9,199百万円となり前事業年度末と比べ6,978百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引負債、受入保証金、信用取引に係る借入金及び有価証券担保借入金の返済などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引資産や顧客分別金信託の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、8,994百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却などによる収入があったものの、投資有価証券や無形固定資産の取得などにより、414百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や自己株式の取得による支出などにより、1,601百万円の減少となりました。

2【対処すべき課題】

「百年に一度」とも言われる未曾有の金融危機の下、当社は、急激に変化する市場環境や投資家ニーズに柔軟且つ適確に対処すべく、アジア株式や投資一任契約に基づく資産運用サービス（ラップ口座）の取り扱いなど、商品ラインナップの拡充に注力し、個人を中心とした金融サービスの強化を推進することにより、競争力の維持・向上を図って参る所存です。また、これらの施策や更なる企業価値の向上を果たす上において、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を目指し、業務を適正に遂行するための内部統制システムのもと、コンプライアンス・マニュアルに基づく適正な企業運営を実践し、各法令諸規則の遵守及び投資家保護に最大の努力を傾注して参る所存です。

強固な収益基盤の構築

当社は、国内株式市場の変動に影響を受けやすい収益構造の見直しを図るべく、高成長が見込めるアジア株式の取り扱いや外貨建債券の販売強化に注力して参ります。また、トレーディング損益、金融収益の割合を高めることにより、受入手数料を含めた各項目がバランスよく利益に寄与する強固な収益基盤の構築を目指して参る所存です。

スクラップ・アンド・ビルドによる合理化

当社は、全員参加型の経営方針の下、平成20年11月に、全てのセクションよりコスト削減策を募り、適宜実行致しました。これによる固定費削減額は、平成21年3月期が約60百万円、平成22年3月期には対前期比で約400百万円を見込んでおります。その一方、アジア株取引など成長が見込まれる分野には、同削減により得られる資金を積極的に投じて参ります。こうしたコスト削減と経営資源の効率的再分配の徹底により、一層の経営合理化を推進して参る所存です。

社会的貢献への取り組み

当社は、お客様、株主、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとともに継続的な発展を遂げるため、社会的貢献への取り組みを強化して参る所存です。その活動の柱として、平成19年より平成27年まで毎決算期ごとに純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として留保し、当社創立100周年を迎える平成27年に、環境や福祉などの社会貢献活動に支援・協力を致したく、引き続き準備を進めて参る所存です。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、ここに記載する項目については、当社が本報告書提出日現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

株式市場の変動について

当社の営業収益は、個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっております。

株式市場の変動に大きく左右されない企業体質の構築を目的として、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってきましたが、両部門についても株式市場の動向による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは困難と考えております。

従って、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルについて

当社ではこれまで、営業形態を対面取引並びに非対面取引であるコールセンター取引及びインターネット取引の3つのチャンネルに分け、顧客の多様なニーズに合った取引チャンネルを提供することで営業の拡大を図ってまいりました。

今後もこの営業形態の多チャンネル化の方針を堅持し、成長チャンネルについては、経営資源の配分割合を高めることにより営業基盤の拡大を図ってまいりたいと考えておりますが、多大な資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が証券業に参入し、既存証券会社を巻き込んだ競争が激化することが予想され、その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

委託手数料の自由設定について

株式の委託手数料は、各証券会社が自由に設定することができ、大きく分けて対面取引、コールセンター取引、インターネット取引の3部門で各社がそれぞれに設定しております。対面取引やコールセンター取引の委託手数料は比較的安定しておりますが、インターネット取引に関しては非常に低い料率で各社が熾烈な手数料引下げ競争を行っております。こうした中で、当社もインターネット取引の委託手数料をネット証券大手と対抗できる低い水準に設定して顧客のニーズに対応しておりますが、今後、他社がさらに安い料金設定を行う等によって、当社も対応策を検討する必要に迫られる場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報等の外部依存について

当社が顧客に提供する有価証券等の市場データや企業情報等については、株式会社Q U I C Kとの契約に基づき、同社から提供を受けております。また、平成15年8月からスタートした外国為替証拠金取引に関わる情報サービスやシステムについては、G F T社（米国）・グローバルインフォ株式会社から提供を受けております。万一、当社がこれらの契約先との間で従来どおりの契約関係を維持できなくなり、同様のサービスやシステムを提供する委託先を即時に選定できない場合は、顧客サービスの低下等業務に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

信用取引、先物取引及びオプション取引について

当社の営業収益に占める信用取引手数料比率は当事業年度で24.8%と高く、また、先物取引やオプション取引等のデリバティブ商品も取扱っております。これらに対する保証金、証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、顧客が所定の保証金や証拠金の追加差し入れに応じず、その後の株式相場の急激な変動等により建玉処分や担保となっている代用有価証券の処分だけでは顧客の損失金等を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国株式取引について

当社は、外国株式の取扱いを平成21年4月から開始しました。現在の取扱いはベトナム国株式のみあり、同国株式の取扱いについては、同国内法に基づき適正に管理しておりますが、同国内法の突然の改正、停止、または、同国通貨の外国為替取引の激変等により、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ディーリングについて

当社ではディーリング業務を行っており、当該業務に関しては、株式会社東証コンピュータシステムのリスク管理機器を導入し、十分な管理体制をとっております。また、立ち会い中の大幅な相場変動に対しても、社内管理規程

によりリスク軽減を図っております。しかしながら、急激な相場変動等によっては、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券貸借取引について

当社では、有価証券貸借取引を同業者間で行っており、当該取引に関しては、取引先業者の信用状況を注視しておりますが、突然の取引業者の倒産、法的整理等については、当初想定していないリスクが発生する可能性があり、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

証券システムについて

当社の証券システムは、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションに委託しております。同社との業務委託契約は平成10年8月より開始し、その後、随時更新しております。また、今後の契約の継続についても何ら支障はないものと考えております。

しかしながら、同社システムの故障や処理能力不足、通信回線の障害、停電、コンピュータハッカー、コンピュータウイルス等でシステムが機能不全に陥った場合、また、業務委託先が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

外国為替証拠金取引について

当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引（イワイFXプレミアム）を行っております。顧客と当社は相対取引であります。顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手であるGFT社（米国）へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社の管理体制について

（イ）コンプライアンスについて

当社は、代表取締役社長直属のコンプライアンス本部を設置し、そのもとに内部管理部、売買審査部を置き、法令遵守のための内部管理体制を整備し、日常業務、研修会、管理職会議等あらゆる機会を捉え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（ロ）顧客情報の管理について

当社の顧客情報管理については、コンピュータシステム上に加え、社内での顧客情報へのアクセスの制限等社内管理マニュアルを策定し、厳重な管理を行っております。

また、個人情報の保護につきましては、当社は、個人情報保護法に基づく社内体制を構築しておりますが、予想外のルート等により個人情報が遺漏した場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適合していないと判断した場合は、業務の改善または停止命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 自然災害、事故によるリスクについて

当社は、自然災害やシステム・回線障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主、投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時事業継続計画（BCP）の構築を図っております。

また、今後も適宜見直しを行って参りますが、上記のリスクが発現した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

(イ) 金融商品取引業者登録について

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、平成19年9月30日に施行された金融商品取引法により第一種金融商品取引業者として登録を受けております。また、平成21年3月、同法に基づく投資運用業者としての登録も受けております。

金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規程に違反した時等は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消し等の事態が発生すれば、主要業務である金融商品取引業の事業活動が継続できなくなるため、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 金融商品取引法以外の法令違反等について

当社が金融商品取引業者等として加入している株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社ジャスダック証券取引所並びに日本証券業協会、金融先物取引業協会、日本証券投資顧問業協会の各定款・諸規則等に反した行為で行政上その他の処分を受けた場合、当社の信用を低下させるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなくなった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

かかる事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、仮に当社の主張が認められなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の資産合計は、信用取引貸付金の減少などにより、前事業年度末と比べ24,722百万円減少の92,342百万円となりました。

負債合計は、信用取引借入金、信用取引受入保証金、有価証券担保借入金及び短期借入金の減少などにより、前事業年度末と比べ22,475百万円減少の62,407百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少などにより、前事業年度末と比べ2,246百万円減少の29,934百万円となりました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

<営業収益・純営業収益>

「百年に一度」とも言われる世界的な金融危機の中、当社は、投資アドバイスなど対話を重視した営業活動や株式等のセミナー開催を通じて、金融市場の混乱に戸惑うお客様の不安払拭に最大限努力いたしました。また、収益基盤の強化に向け、外国為替証拠金取引のシステム刷新及び同手数料の無料化、日経225mini取引の手数料無料キャンペーン等の施策を講じましたが、急激な株価下落を背景に、取引主体である個人の投資マインドが急速に悪化したことから、当社の1日平均株式委託売買代金は100億円と対前期比32.4%減少し、委託手数料を中心とする受入手数料は、対前期比29.9%減少の3,924百万円となりました。トレーディング損益は、トルコリラを中心とした外貨建債券の取り扱いにより債券等トレーディング損益59百万円を計上しましたが、株式市況の低迷を映して、株券等トレーディング損益が1,337百万円と対前期比25.9%減少しました。この結果、合計のトレーディング損益は対前期比22.6%減少の1,397百万円となりました。また、金融収益は、信用取引残高の減少が響き、対前期比39.2%減少の1,765百万円となりました。一方、金融費用は、対前期比31.8%減少の515百万円となり、差し引き金融収支は対前期比41.8%減少の1,249百万円となりました。以上の結果、営業収益は7,087百万円（対前期比31.2%減少）、純営業収益は6,571百万円（対前期比31.2%減少）となりました。

<販売費・一般管理費>

販売費・一般管理費は、支払手数料や取引所協会費、業績に連動する賞与・給与等の変動費用が減少しました。また、収益環境の急激な悪化に対処すべく、平成20年11月より、役員報酬の削減のほか、岡山、千里中央、仙台の各コールセンターを順次閉鎖するなど固定費削減に取り組みましたが、貸倒引当金繰入れ323百万円の計上により、対前期比4.1%減少の6,918百万円となりました。

<営業外収支>

受取配当金を中心に、営業外収支は116百万円の利益と対前期比28.3%増加しました。

<経常損益・当期純損益>

以上の結果、経常損益は231百万円の損失（前期は2,424百万円の利益）となりました。また、特別損益308百万円を加え、法人税等合計額828百万円を控除した当期純損益は751百万円の損失（前期は1,725百万円の利益）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は、138百万円であります。その主たる投資は、株券電子化対応のシステム開発や外国為替証拠金取引のシステム刷新に伴う開発のソフトウェアに係る費用76百万円などによるものであります。

なお、所要資金についてはいずれの投資も全て自己資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	81	-	66	147	159
東京支店 (東京都中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	38	-	10	48	73
岸和田支店 (大阪府岸和田市)	営業設備 (賃借)	3	-	2	5	20
泉大津支店 (大阪府泉大津市)	営業設備 (賃借)	8	-	1	9	20
橿原支店 (奈良県橿原市)	営業設備 (賃借)	3	-	2	6	17
宝塚支店 (兵庫県宝塚市)	営業設備 (保有)	22	36 (91.92)	1	61	7
札幌コールセンター (札幌市中央区)	営業設備 (賃借)	1	-	1	2	5
大宮コールセンター (さいたま市大宮区)	営業設備 (賃借)	3	-	1	5	3
千葉コールセンター (千葉市中央区)	営業設備 (賃借)	1	-	1	2	4
横浜コールセンター (横浜市西区)	営業設備 (賃借)	2	-	1	3	5
名古屋コールセンター (名古屋市中村区)	営業設備 (賃借)	2	-	1	4	6
京都コールセンター (京都市下京区)	営業設備 (賃借)	0	-	1	2	5
神戸コールセンター (神戸市中央区)	営業設備 (賃借)	0	-	1	2	7
広島コールセンター (広島市中区)	営業設備 (賃借)	2	-	1	3	4
福岡コールセンター (福岡市中央区)	営業設備 (賃借)	1	-	1	2	11
岩井証券社員寮 (東京都品川区)	社員寮 (保有)	88	331 (195.61)	0	419	-
岡山県保養所用地ほか	保養所用地ほか (保有)	3	16 (1,807.36)	0	20	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 上記の他、リース契約並びにレンタル契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
株価通報TV	16セット	1~5	17	43
小型選択テレビ	289台	5	23	29
自動車	27台	2~3	5	5
ソナー端末	244式	5	11	16
その他	-	-	26	24

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在、新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

現在、除却等の計画はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年6月24日 (注)1	-	20,512	2,538	5,000	607	1,250
平成18年2月7日 (注)2	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注)1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、利益処分のうち1,577百万円を資本に組入れる決議をしております。

また、平成17年6月24日開催の取締役会決議により、資本準備金607百万円及び利益準備金352百万円を資本に組入れております。

2. 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	27	83	44	3	9,168	9,350	-
所有株式数(単元)	-	55,990	1,850	60,842	25,213	4	106,182	250,081	4,700
所有株式数の割合(%)	-	22.39	0.74	24.33	10.08	0.00	42.46	100.00	-

(注) 自己株式728,498株のうち、7,284単元は「個人その他」の欄に、98株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位未満を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,012	4.05
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪市天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地1	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
タイヨー パール ファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	994	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	934	3.73
計	-	10,397	41.57

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 728,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,279,700	242,797	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	25,012,800	-	-
総株主の議決権	-	242,797	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 98株

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜 一丁目8番16号	728,400	-	728,400	2.91
計	-	728,400	-	728,400	2.91

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年8月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年8月15日)	407,000	479,853,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	407,000	479,853,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月15日)	55,000	36,355,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	55,000	36,355,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	125	111,595
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	728,498	-	728,498	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり普通配当20円とさせていただきます。既に、平成20年9月30日を基準日(効力発生日 平成20年11月28日)として実施済みの中間配当金1株当たり普通配当

10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり普通配当30円となります。
 なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月24日 取締役会決議	243	10
平成21年5月18日 取締役会決議	485	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第66期 平成17年3月	第67期 平成18年3月	第68期 平成19年3月	第69期 平成20年3月	第70期 平成21年3月
最高(円)	-	4,230	3,360	2,370	1,370
最低(円)	-	2,600	1,354	1,010	581

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成18年2月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	1,243	976	726	810	709	813
最低(円)	581	598	614	641	650	645

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和59年8月 当社入社 平成2年6月 取締役就任 " 3年6月 常務取締役就任 " 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 " 7年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	302
取締役	営業本部長兼対 面取引統括部長 兼コールセン ター取引統括部 長兼インター ネット取引統括 部長	道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成13年6月 理事委嘱 " 14年6月 取締役就任(現任) 営業本部長兼コールセンター取引 統括部長兼インターネット取引統 括部長 " 17年7月 営業本部長兼インターネット取引 統括部長 " 20年9月 営業本部長兼対面取引統括部長兼 コールセンター取引統括部長兼イ ンターネット取引統括部長(現 任)	(注)3	13
取締役	業務本部長兼引 受・IPOセン ター担当	笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成16年11月 当社入社 " 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 " 18年10月 業務本部長兼総務部長 " 19年4月 業務本部長兼総務部長兼引受審査 室担当 " 19年11月 業務本部長兼総務部長兼引受・I POセンター担当 " 20年7月 業務本部長兼引受・IPOセン ター担当(現任)	(注)3	260
取締役	コンプライア ンス本部長兼内部 管理部長	北口 武雄	昭和25年10月14日生	昭和50年5月 当社入社 平成13年7月 売買審査部長 " 14年6月 理事委嘱 対面取引統括部長 " 15年4月 対面取引統括部長兼コールセン ター取引統括部長 " 19年7月 執行役員就任 営業本部副本部長兼対面取引統括 部長兼コールセンター取引統括部 長 " 20年6月 取締役就任(現任) コンプライアンス本部長兼内部管 理部長(現任)	(注)3	5
取締役	東京支店長兼証 券管理部長兼引 受審査室長	橋本 孝昭	昭和29年8月22日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年7月 証券管理部長兼東日本清算業務事 務センター長 " 18年2月 東京支店長兼東京総務部長兼証券 管理部長 " 19年4月 証券管理部長兼引受審査室長 " 19年7月 執行役員就任 " 20年6月 取締役就任(現任) " 20年7月 東京支店長兼証券管理部長兼引受 審査室長(現任)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ディーリング本 部長	細川 未廣	昭和18年7月25日生	昭和37年3月 当社入社 平成9年6月 取締役就任 " 10年6月 営業統括部長 " 12年4月 対面取引統括部長 " 13年6月 監査役就任 " 21年6月 取締役就任(現任) ディーリング本部長(現任)	(注)3	20
取締役		蔭山 幸夫	昭和4年5月9日生	昭和31年9月 (社)大阪府モーターボート競走 会理事就任 " 56年12月 当社取締役就任(現任) 平成3年12月 (財)日本船舶振興会理事就任 " 7年10月 (社)大阪府モーターボート競走 会会長就任 " 12年6月 (社)全国モーターボート競走会 連合会会長就任 " 20年4月 (財)日本モーターボート競走会 会長就任 " 21年3月 (財)日本モーターボート競走会 会長退任	(注)3	10
監査役 (常勤)		谷垣 武	昭和18年8月23日生	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行 平成8年1月 吉本興業株式会社 法務準備室長 " 9年6月 同社取締役就任 " 17年6月 同社監査役就任 " 19年6月 同社監査役辞任 同社顧問就任 " 20年6月 同社顧問退任 " 20年7月 当社入社 " 21年4月 顧問委嘱 " 21年6月 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和58年11月 司法試験第二次試験合格 " 61年4月 大阪弁護士会入会 笹川綜合法律事務所(現 船場中 央法律事務所)勤務 平成12年6月 船場中央法律事務所所長(現任) " 12年8月 当社監査役就任(現任) " 18年6月 株式会社サイネックス監査役就任 (現任)	(注)5	5
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省(現 財務省)近畿財務局 入局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成10年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管 財人就任 " 12年9月 中央青山監査法人退職 " 13年1月 北野與志朗公認会計事務所開設 (現任) " 13年2月 株式会社なみはや銀行金融整理管 財人退任 " 13年6月 任天堂株式会社監査役就任 (現任) " 18年6月 当社監査役就任(現任) " 18年6月 日本電産株式会社監査役就任(現 任)	(注)6	-
計						629

- (注) 1. 取締役蔭山幸夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 4. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 5. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
 7. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
一尾 俊治	昭和28年6月8日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年7月 顧客管理部次長兼検査課長 " 16年1月 売買審査部長(現任)	4
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成2年11月 司法試験第二次試験合格 " 5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中・森法律事務所入所 " 11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任(現任) " 13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 " 18年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所 務所に名称を変更(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業は株主、投資家のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

当社は、上記のようにコーポレート・ガバナンスの基本方針を「牽制機能の充実」としていることに加え、取締役員数の上限を9名と少数に限定していることから、コーポレート・ガバナンス体制として取締役会・監査役会設置会社を選択しております。

更に、経営と業務執行の責任所在を明確化することによるコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を目的として、平成19年7月1日より執行役員制度を導入しております。

また、役員報酬・賞与の適正な決定は、コーポレート・ガバナンスに不可欠であるとの認識のもと、当社は、平成18年6月1日より、取締役会の諮問機関として「企業価値向上委員会」を設置し、役員報酬に関し取締役会に答申する体制を敷いております。取締役会は答申を最大限尊重し、報酬等を決定することとしております。

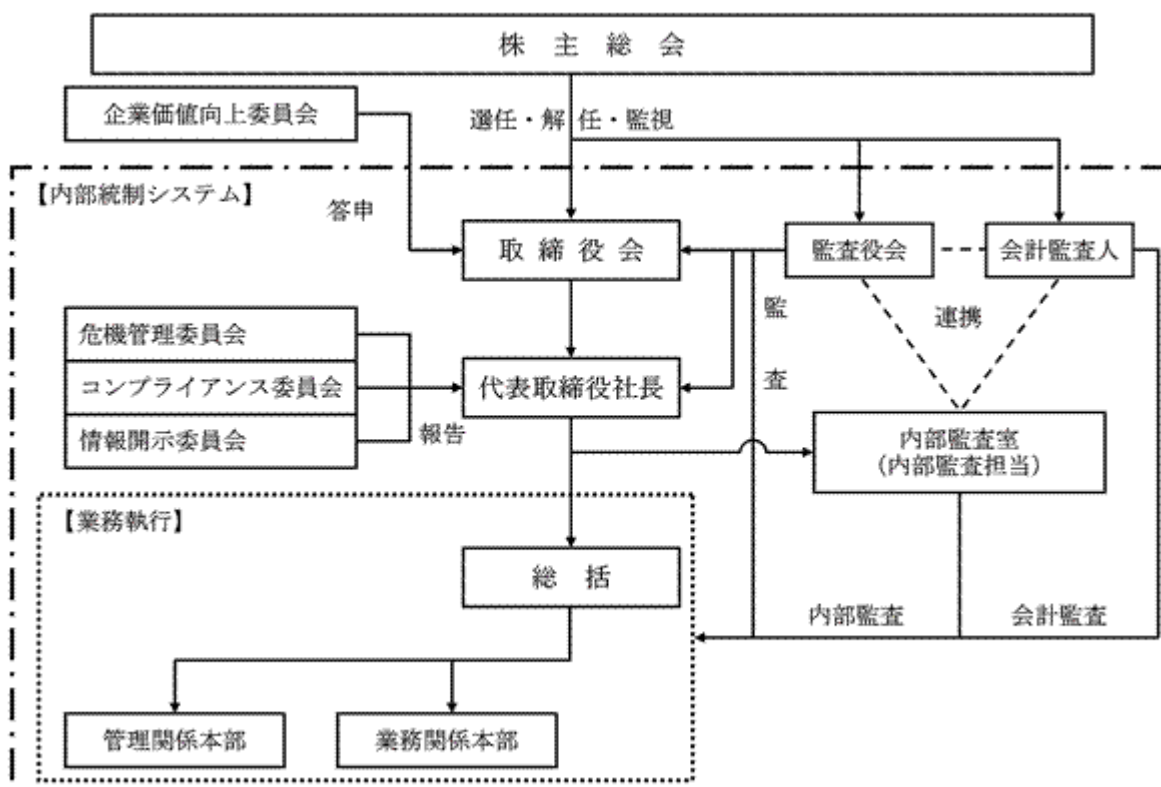
なお、最近のM & Aの活発化に伴い、敵対的買収を含め、当社に対する買収提案がなされることもあると考え、同委員会が買収提案を精査し、買収提案時の判断は勿論、様々な観点から当社企業価値向上に向けたアドバイスも行うこととしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

取締役会は、平成21年6月24日現在取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されております。監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制図（平成21年6月24日現在）



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。

この考えのもと、会計監査人、監査役会及び内部監査室が連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

内部統制上、コンプライアンス、危機管理及び情報開示は不可欠の要素であると考え、これらについてのそれぞれ委員会を設置し、代表取締役社長に答申する形態をとっております。監査機能はこれらを合わせて全体を監査することで、内部統制システムの実効性を高めることとしております。

2) 内部統制システムの整備状況

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存・管理体制）

取締役の職務の執行に係る文書及び取締役会議事録、稟議書、契約書等の取扱い並びにその他重要な経営情報の保存・管理に関する取扱いに関しては、情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存・管理を行っております。

また、当社は「情報開示委員会」を設置し、当社の企業情報を適時・適切に開示する体制を整備しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定するとともに、それに基づき「危機管理委員会」を設置し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討し、経営者に報告する等により適切に管理を行っております。

証券業務特有のリスクについては、コンプライアンス本部内にリスク管理室を設置し、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等の当社業務の損失の危険の発生の可能性を調査・検討し、必要に応じ、「危機管理委員会」に報告することとしております。

また、緊急時事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、BCPに対する全社員の認識の徹底を図っております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限、稟議規程を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにしております。

また、決定された経営、業務執行の方針は管理職会を通じて経営幹部に詳細に報告され、経営幹部から全従業員に周知徹底しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・マニュアルを制定し、それに基づき「コンプライアンス委員会」を設置し、役職員の業務執行が法令・定款に適合していることをチェックする体制をとっております。

また、内部監査を専門的に担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査を定期的を実施し、実施結果は経営者に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役との連携を深めております。併せて、会計監査人とも適宜連携を図っております。

以上の施策の実効性を高め役職員のコンプライアンスの意識を徹底するため、コンプライアンス本部及び総務部が中心となり教育研修を定期的を実施しております。

また、金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、業務本部内に内部統制室を設置し同法の求める要求水準の維持に努めると共に、内部監査室が内部統制活動の遂行状況を社内監査し、経営者に報告する体制を整備しております。

・企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社は単体企業のため、該当する体制はありません。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は内部監査を専門的に担当する内部監査室を設置し、内部監査室が監査役と連携をとっており、監査役の職務を補助する使用人を別途配置していません。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の通り、監査役の職務を補助する使用人には該当しませんが、内部監査室は社長直属の組織とし、全ての取締役、執行役員及び使用人からは独立して職務を遂行し、監査役及び会計監査人と十分連携をとり内部監査を実施しております。

・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が、取締役会だけでなく、経営会議、管理職会、営業会議その他社内的重要会議に出席し、意見を述べる場を設け、監査役の職務執行が円滑に行われる体制をとっております。

・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査の専任部門である内部監査室及び会計監査人とも密接に連携をとり、独立性を保ち、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整えております。

二．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断いたします。万一、反社会的勢力とは知らずに関係をもってしまった場合には、これが判明した時点で速やかに関係を解消いたします。当社は、全ての役職員が反社会的勢力の排除を社会的責任の一環であると認識し、反社会的勢力に対し屈することなく法律に則して対応いたします。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ・ 当社は、各部門における部長（ただし、本社においてはコンプライアンス本部長、東京支店においては東京支店長）を、不当要求防止責任者に選定し、反社会的勢力への対応体制の整備や指導教育を行っております。また、不当要求防止責任者は、担当部署内に、対応、記録、連絡及び確認の担当者を任命いたします。
- ・ 当社は、外部の専門機関と連携し、緊急を要する場合には警察署等へ直ちに連絡するとともに、外部機関が実施する講習会などに積極的に参加し、反社会的勢力に関する情報の収集に尽力いたします。また、日本証券業協会、金融庁、証券取引所、都道府県警察等で構成する「証券警察連絡協議会」に参加し、反社会的勢力の排除に向けた活動を行っております。
- ・ 当社は、反社会的勢力の対応マニュアルを整備し、不当要求等について当社が講ずべき措置について定めております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室（平成21年6月24日現在1名）を設置しており、内部監査について担当しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って監査することにより、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、内部統制の有効性を評価し、各部署に助言または改善に関する提言を行うことを通じて、会社の業務の健全性及び財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するとともに、内部監査の実施結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役3名は、取締役会に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社内の各部署及び店舗等において随時監査を実施しております。なお、当社では、監査役会の専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて内部監査室が適宜対応することとしております。

内部監査及び監査役監査の相互連携については、監査役は、内部監査室が行った監査報告の結果を受け、必要に応じて内部監査室と協議を行うことで、効率的な監査の実施に努めております。

内部監査室及び会計監査人との相互連携については、内部統制報告書の作成過程を通じて内部監査室と会計監査人は適宜意見の交換を行っており、会計監査人による内部統制報告書監査結果の講評を受け、以後の内部監査において指摘事項を改善することとしております。

監査役及び会計監査人との相互連携については、監査役は、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署及び各店舗での会計監査に同行し監査しております。また、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

へ. 会計監査の状況

当事業年度において、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人

指定社員 業務執行社員 桑木 肇（継続監査年数3年）、指定社員 業務執行社員 加地 敬（継続監査年数5年）

上記の継続監査年数には、みずず監査法人での監査年数を含んでおります。なお、みずず監査法人での監査年数は、桑木肇は1年、加地敬は3年であります。

・会計監査業務に係る補助者の構成

京都監査法人

公認会計士 7名、その他 11名

ト. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役とも特別な人的関係、資本的关系はありません。なお、社外取締役については、取引関係その他の利害関係はありませんが、社外監査役については、当該監査役が代表を務める法律事務所に所属する弁護士と顧問契約を締結しており、業務上で生じる法律問題の指導を受けております。

役員報酬の内容

区分	社内取締役支給額 (百万円)	社外取締役支給額 (百万円)	社内監査役支給額 (百万円)	社外監査役支給額 (百万円)	計(百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	130	7	14	13	165
計	130	7	14	13	165

(注) 上記には、平成20年6月25日開催の第69回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名及び平成20年5月に辞任した取締役1名を含んでおります。

取締役の報酬制度

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬の2種類からなる年俸制度としております。

イ. 固定報酬

月額報酬と旧取締役退職慰労金年額積立額の合計額とします。

なお、固定報酬は年額180百万円以内とします。

ロ. 業績連動報酬

以下の算式により決定される金額とします。

業績連動報酬基準額(注1) × [1 + {(対象期のEVA(注2) - EVAの基準値(注3))/EVAの基準値} × 評価率(注4)]

なお、当社は継続性、安定性、簡易性を重視するため、EVAの計算式を次のとおりとします。

EVA = 税引後営業利益 - (投下資本 × 加重平均資本コスト)

ただし、

1) 投下資本 = 株主資本額 + 有利子負債額

2) 加重平均資本コスト = 株主資本コスト × 株主資本額の比率 + 税引後負債コスト × 有利子負債額の比率

3) 株主資本コスト = リスクフリーレート + 値 × リスクプレミアム

4) リスクフリーレートは、役員報酬総額を決定する企業価値向上委員会が開催される前日最終の長期国債(10年)新発債流通利回り。

5) 値は株式会社東京証券取引所から公表される数値。ただし、未公表の間は、上場証券会社(上場証券会社中、持株会社形態をとる会社等を除く。)の 値の平均値。

6) リスクプレミアムは、TOPIX(東証株価指数)の月末終値による平成4年1月から対象年度の12月未までの間の上昇率よりリスクフリーレートを控除した値

7) 負債コスト = 支払利息 ÷ 有利子負債額

なお、取締役の報酬額は、使用人兼務取締役の使用人分は含んでおりません。

- (注)1.業績連動報酬基準額 = 19,500千円 × 役員数 + 旧役員退職慰労金年額積立額 - 監査役報酬総額 - 取締役報酬の内の固定報酬の総額
2. EVAは、アメリカのスタン・スチュアート社が開発し商標登録を行っております。
 3. EVAの基準値とは、直近7年間の当社EVAの単純平均値であり、企業価値向上委員会が3年毎に計算します。
 4. 評価率は、上限を100%として、当初は25%とします。ただし、導入時以後3年間は每期、その後は3年毎に企業価値向上委員会が見直すこととします。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
 また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
-	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	委託手数料	5,137	2	18	-	5,158
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	11	1	-	-	12
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	3	78	-	82
	その他の受入手数料	158	0	52	132	343
	計	5,307	6	150	132	5,597
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	委託手数料	3,620	4	22	-	3,647
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-	-	-	0
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	27	-	28
	その他の受入手数料	104	0	42	101	248
	計	3,725	5	92	101	3,924

(2) トレーディング損益の内訳

	第69期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	1,805	-	1,805	1,337	-	1,337
債券等・その他のトレーディング損益	-	-	-	70	11	59
債券等トレーディング損益	-	-	-	70	11	59
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
合計	1,805	-	1,805	1,408	11	1,397

(3) 自己資本規制比率

		第69期末 (平成20年3月31日)	第70期末 (平成21年3月31日)
基本的項目(百万円)	(A)	30,978	28,982
補完的項目(百万円)	(B)	1,947	885
	その他有価証券評価差額金(評価益) (百万円)	460	466
	証券取引責任準備金(百万円)	1,484	-
	金融商品取引責任準備金(百万円)	-	365
	一般貸倒引当金(百万円)	2	53
控除資産(百万円)	(C)	5,344	4,165
固定化されていない自己資本(百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	27,582	25,702
リスク相当額(百万円)	(E)	3,294	2,662
	市場リスク相当額(百万円)	312	225
	取引先リスク相当額(百万円)	1,104	764
	基礎的リスク相当額(百万円)	1,878	1,672
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		837.1	965.4

(注) 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度末の市場リスク相当額の月末平均額は274百万円、月末最大額は365百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は949百万円、月末最大額は1,174百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	3,639,621	6,609,423	10,249,045
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	2,458,828	4,660,128	7,118,957

2) 債券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	492	-	492
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	1,971	3,543	5,515

3) 受益証券

	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	16,837	3,325	20,162
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	18,760	1,512	20,273

4) その他

	新株予約権 証書(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	-	-	-	-	-	-
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	-	-	-	-	-	-

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証書(新株 予約権証券 を含む) (百万円)	外国新株予 約権証券 (百万円)	コマーシャ ル・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	-	-	-	-	-	-
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	-	-	-	-	-	-

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	5,304,513	12,410,130	5,310,742	273,726	23,299,112
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	2,225,368	11,302,195	3,112,762	481,418	17,121,745

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第69期 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日)	3,454	-	-	-	3,454
第70期 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	271	-	-	-	271

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	394	-	10	-
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	14	-	0	-

2) 債券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	49	-	735	-
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	-	-	47	-

3) 受益証券

	引受高(百万円)	売出高(百万円)	募集・売出しの取扱高(百万円)	私募の取扱高(百万円)
第69期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	-	-	3,187	-
第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	-	-	1,350	-

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
第69期末 (平成20年3月31日)	株券(千株)		614,360	102	
	債券(百万円)		2,009	-	
	受益証券	単字型(百万円)	-	51	
		追加型	株式(百万円)		7,202
			公社債(百万円)		12,070
新株予約権証書(百万円)		-	-		
第70期末 (平成21年3月31日)	株券(千株)		695,885	260	
	債券(百万円)		2,402	1,266	
	受益証券	単字型(百万円)	-	58	
		追加型	株式(百万円)		5,660
			公社債(百万円)		12,849
新株予約権証書(百万円)		-	-		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)
第69期末 (平成20年3月31日)	73,003	47,392	6,890	4,829
第70期末 (平成21年3月31日)	50,589	20,982	12,255	6,945

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	第69期 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)	第70期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)
債券取扱高(百万円)	-	-
受益証券取扱高(百万円)	77,520	54,481

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、第69期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第70期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第69期事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び第70期事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

第68期事業年度	みすず監査法人
第69期事業年度	京都監査法人

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,702	10,684
預託金	55,630	49,421
顧客分別金信託	53,973	48,456
その他の預託金	1,657	965
トレーディング商品	-	22
商品有価証券等	-	22
約定見返勘定	7	7
信用取引資産	48,677	24,345
信用取引貸付金	47,392	20,982
信用取引借証券担保金	1,285	3,362
有価証券担保貸付金	903	432
借入有価証券担保金	903	432
立替金	8	57
顧客への立替金	0	3
その他の立替金	7	54
短期差入保証金	509	980
支払差金勘定	-	0
短期貸付金	10	9
前払金	0	1
前払費用	10	8
未収入金	60	482
未収収益	1,126	851
繰延税金資産	143	51
貸倒引当金	2	53
流動資産計	110,787	87,304
固定資産		
有形固定資産	805	748
建物	287	267
器具備品	124	96
土地	392	385
無形固定資産	398	372
ソフトウェア	372	347
電話加入権	25	24
投資その他の資産	5,073	3,917
投資有価証券	3,676	3,196
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	64	52
長期差入保証金	268	265
長期前払費用	61	41
繰延税金資産	555	-
その他	969	733
貸倒引当金	523	372
固定資産計	6,277	5,038
資産合計	117,064	92,342

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	20,951	14,934
信用取引借入金	2 16,122	2 7,989
信用取引貸証券受入金	4,829	6,945
有価証券担保借入金	5,302	1,164
有価証券貸借取引受入金	5,302	1,164
預り金	21,734	20,751
顧客からの預り金	21,499	20,594
その他の預り金	235	157
受入保証金	27,179	21,837
短期借入金	7,000	2,400
1年内償還予定の社債	100	50
未払金	94	50
未払費用	325	293
未払法人税等	125	-
賞与引当金	271	153
その他の流動負債	6	6
流動負債計	83,090	61,641
固定負債		
社債	50	-
繰延税金負債	-	163
その他の固定負債	257	237
固定負債計	307	401
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	4 1,484	-
金融商品取引責任準備金	-	4 365
特別法上の準備金計	1,484	365
負債合計	84,883	62,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金	23	40
別途積立金	14,400	15,100
繰越利益剰余金	2,495	41
利益剰余金合計	16,918	15,181
自己株式	91	608
株主資本合計	31,721	29,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	460	466
評価・換算差額等合計	460	466
純資産合計	32,181	29,934
負債・純資産合計	117,064	92,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	5,597	3,924
委託手数料	5,158	3,647
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	12	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	82	28
その他の受入手数料	343	248
トレーディング損益	1 1,805	1 1,397
金融収益	2 2,903	2 1,765
営業収益計	10,306	7,087
金融費用	9 756	9 515
純営業収益	9,550	6,571
販売費・一般管理費	7,216	6,918
取引関係費	3 1,612	3 1,440
人件費	4 3,108	4 2,657
不動産関係費	5 821	5 838
事務費	6 1,238	6 1,236
減価償却費	229	226
租税公課	7 98	7 85
貸倒引当金繰入れ	-	323
その他	8 108	8 109
営業利益又は営業損失()	2,333	347
営業外収益	10 107	10 133
営業外費用	11 16	11 17
経常利益又は経常損失()	2,424	231
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	1,119
投資有価証券売却益	-	65
証券市場基盤整備基金拠入金戻入	-	23
固定資産売却益	-	2
特別利益計	-	1,211
特別損失		
有価証券評価減	169	874
店舗閉鎖損失	-	27
貸倒引当金繰入額	420	-
減損損失	12 77	-
証券取引責任準備金繰入れ	3	-
特別損失計	671	902
税引前当期純利益	1,753	77
法人税、住民税及び事業税	736	22
法人税等調整額	708	806
法人税等合計	27	828
当期純利益又は当期純損失()	1,725	751

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,004	10,004
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,890	4,890
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
社会貢献積立金		
前期末残高	-	23
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	23	17
当期変動額合計	23	17
当期末残高	23	40
別途積立金		
前期末残高	13,100	14,400
当期変動額		
別途積立金の積立	1,300	700
当期変動額合計	1,300	700
当期末残高	14,400	15,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,083	2,495
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	23	17
別途積立金の積立	1,300	700
剰余金の配当	989	985
当期純利益又は当期純損失()	1,725	751
当期変動額合計	587	2,454
当期末残高	2,495	41
利益剰余金合計		
前期末残高	16,183	16,918
当期変動額		
社会貢献積立金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	989	985
当期純利益又は当期純損失()	1,725	751
当期変動額合計	735	1,737
当期末残高	16,918	15,181

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	90	91
当期変動額		
自己株式の取得	1	516
当期変動額合計	1	516
当期末残高	91	608
株主資本合計		
前期末残高	30,987	31,721
当期変動額		
剰余金の配当	989	985
当期純利益又は当期純損失()	1,725	751
自己株式の取得	1	516
当期変動額合計	734	2,253
当期末残高	31,721	29,467
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,088	460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	628	6
当期変動額合計	628	6
当期末残高	460	466
純資産合計		
前期末残高	32,075	32,181
当期変動額		
剰余金の配当	989	985
当期純利益又は当期純損失()	1,725	751
自己株式の取得	1	516
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	628	6
当期変動額合計	105	2,246
当期末残高	32,181	29,934

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,753	77
減価償却費	229	226
減損損失	77	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	406	99
賞与引当金の増減額（ は減少）	152	118
受取利息及び受取配当金	3,003	1,871
支払利息	756	515
有価証券評価減	169	874
証券取引責任準備金の増減額（ は減少）	3	1,484
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	-	365
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	13,876	5,517
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	-	22
約定見返勘定の増減額（ は増加）	13	0
信用取引資産の増減額（ は増加）	49,124	24,332
有価証券担保貸付金の増減額（ は増加）	1,015	470
立替金の増減額（ は増加）	51	49
差入保証金の増減額（ は増加）	139	468
信用取引負債の増減額（ は減少）	30,714	6,017
信用取引に係る借入金の増減額（ は減少額）	3,300	4,600
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	13,038	4,138
預り金の増減額（ は減少）	7,083	982
受入保証金の増減額（ は減少）	7,395	5,341
その他	2,122	833
小計	805	8,019
利息及び配当金の受取額	2,998	2,077
利息の支払額	761	522
法人税等の支払額	1,348	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,693	8,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	53	8
有形固定資産の売却による収入	-	10
無形固定資産の取得による支出	160	115
長期前払費用の取得による支出	17	2
投資有価証券の取得による支出	200	400
投資有価証券の売却による収入	-	89
貸付金の回収による収入	12	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	419	414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	100	100
自己株式の取得による支出	1	516
配当金の支払額	988	985
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089	1,601
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	185	6,978
現金及び現金同等物の期首残高	2,035	2,221
現金及び現金同等物の期末残高	2,221	9,199

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。</p> <p>当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか、若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。</p> <p>当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>また、当社はトレーディング以外に、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物(建物附属設備を除く。)</p> <p>平成10年3月31日以前に取得したもの</p> <p>法人税法に規定する旧定率法</p> <p>平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの</p> <p>法人税法に規定する旧定額法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの</p> <p>法人税法に規定する定額法</p>	<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。</p> <p>当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか、若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。</p> <p>当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>時価のないもの</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	器具備品	3年～20年
建物	3年～47年				
器具備品	3年～20年				

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>建物以外 平成19年3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 3年～47年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、当事業年度に係るファイナンス・リース取引はありません。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金 (3) ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を適用しております。</p>	<p>4. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。 (追加情報) 金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条により算出していた「証券取引責任準備金」については、当事業年度より金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。 この変更により、従来と同一の方法によった場合と比べ、当事業年度の税引前当期純利益は482百万円増加しております。</p> <p>5.</p> <p>6.</p> <p>7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当社は、当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法を適用しております。</p> <p>なお、これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円減少しております。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>以上の変更による影響額はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産のうち、「預託金」につきましては、当事業年度よりその内訳として「顧客分別金信託」と「その他の預託金」に区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前事業年度末におきましては、「顧客分別金信託」は67,850百万円、「その他の預託金」は7百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 百万円</p> <p>建物 444 器具備品 311 計 756</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 百万円</p> <p>投資有価証券 965 担保付債務は次のとおりであります。 百万円</p> <p>短期借入金 4,000 なお、上記のほか、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,931百万円、投資有価証券202百万円、自己融資見返り株券2,655百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券205百万円、投資有価証券1,431百万円、自己融資見返り株券1,444百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円、自己融資見返り株券3,476百万円を差し入れております。</p> <p>3.(1)差し入れている有価証券等 百万円</p> <p>信用取引貸証券 5,627 信用取引借入金の本担保証券 16,122 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 5,117 差入証拠金代用有価証券 1,701 差入保証金代用有価証券 10,790 長期差入保証金代用有価証券 35 その他担保として差し入れた有価証券 6,390</p> <p>(2)差し入れを受けている有価証券等 百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 36,603 信用取引借証券 1,285 消費貸借契約により借り入れた有価証券 847 受入証拠金代用有価証券 526 受入保証金代用有価証券 68,894</p> <p>4.特別法上の準備金 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。 証券取引責任準備金 金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。</p>	<p>1.有形固定資産から控除した減価償却累計額 百万円</p> <p>建物 462 器具備品 353 計 815</p> <p>2.担保資産及び担保付債務 信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券4,712百万円、投資有価証券119百万円、自己融資見返り株券1,302百万円、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券80百万円、投資有価証券1,732百万円、自己融資見返り株券1,360百万円、当座借越金等の担保として投資有価証券808百万円を差し入れております。</p> <p>3.(1)差し入れている有価証券等 百万円</p> <p>信用取引貸証券 7,018 信用取引借入金の本担保証券 7,989 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,047 差入証拠金代用有価証券 1,922 差入保証金代用有価証券 6,134 長期差入保証金代用有価証券 74 その他担保として差し入れた有価証券 1,904</p> <p>(2)差し入れを受けている有価証券等 百万円</p> <p>信用取引貸付金の本担保証券 17,018 信用取引借証券 3,362 消費貸借契約により借り入れた有価証券 388 受入証拠金代用有価証券 200 受入保証金代用有価証券 45,193</p> <p>4.特別法上の準備金 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
5.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。		5.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。	
	百万円		百万円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,300	当座貸越極度額の総額	20,300
借入実行残高	7,000	借入実行残高	2,400
差引額	13,300	差引額	17,900

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. トレーディング損益の内訳				1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
株券等トレーディング損益	1,805	-	1,805	株券等トレーディング損益	1,337	-	1,337
債券等トレーディング損益	-	-	-	債券等トレーディング損益	70	11	59
その他のトレーディング損益	-	-	-	その他のトレーディング損益	-	-	-
計	1,805	-	1,805	計	1,408	11	1,397
2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。				2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。			
		百万円				百万円	
信用取引収益		2,334		信用取引収益		1,328	
現先取引収益		4		現先取引収益		14	
有価証券貸借取引収益		282		有価証券貸借取引収益		85	
受取利息		3		受取債券利子		3	
その他		279		受取利息		39	
計		2,903		その他		293	
3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。				3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。			
		百万円				百万円	
支払手数料		240		支払手数料		215	
取引所・協会費		460		取引所・協会費		346	
通信・運送費		630		通信・運送費		618	
旅費・交通費		18		旅費・交通費		14	
広告宣伝費		255		広告宣伝費		240	
交際費		7		交際費		5	
計		1,612		計		1,440	
4. 人件費の内訳は次のとおりであります。				4. 人件費の内訳は次のとおりであります。			
		百万円				百万円	
役員報酬		159		役員報酬		165	
従業員給料		2,177		従業員給料		1,886	
歩合外務員報酬		81		歩合外務員報酬		50	
その他の報酬・給料		39		その他の報酬・給料		44	
退職給付費用		61		退職給付費用		84	
福利厚生費		318		福利厚生費		272	
賞与引当金繰入れ		271		賞与引当金繰入れ		153	
計		3,108		計		2,657	
5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。				5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。			
		百万円				百万円	
不動産費		390		不動産費		410	
器具・備品費		431		器具・備品費		427	
計		821		計		838	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																												
<p>6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,197</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,238</td> </tr> </table> <p>7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> </table> <p>8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> </table> <p>9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> </table> <p>10. 営業外収益のうち、96百万円は投資有価証券の受取配当金、2百万円は社内貸付金利息等の受取利息であります。</p> <p>11. 営業外費用のうち、4百万円は店舗返却による原状回復費、4百万円は固定資産除却損、3百万円はリース物件中途解約による違約金及び3百万円は訴訟による和解金によるものであります。</p>		百万円	事務委託費	1,197	事務用品費	40	計	1,238		百万円	外形標準課税付加価値割額	21	外形標準課税資本割額	26	事業所税	6	印紙税	2	その他	42	計	98		百万円	新聞書籍費	15	水道光熱費	28	燃料費	4	その他	60	計	108		百万円	信用取引費用	523	有価証券貸借取引費用	118	支払利息	114	その他	0	計	756	<p>6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,189</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,236</td> </tr> </table> <p>7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">85</td> </tr> </table> <p>8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> </table> <p>9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">515</td> </tr> </table> <p>10. 営業外収益のうち、103百万円は投資有価証券の受取配当金であります。</p> <p>11. 営業外費用のうち、9百万円は店舗移転に伴う費用及び4百万円はあっせん和解金によるものであります。</p>		百万円	事務委託費	1,189	事務用品費	47	計	1,236		百万円	外形標準課税付加価値割額	8	外形標準課税資本割額	24	事業所税	6	印紙税	3	その他	43	計	85		百万円	新聞書籍費	12	水道光熱費	29	燃料費	3	その他	63	計	109		百万円	信用取引費用	431	有価証券貸借取引費用	25	支払利息	58	その他	0	計	515
	百万円																																																																																												
事務委託費	1,197																																																																																												
事務用品費	40																																																																																												
計	1,238																																																																																												
	百万円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	21																																																																																												
外形標準課税資本割額	26																																																																																												
事業所税	6																																																																																												
印紙税	2																																																																																												
その他	42																																																																																												
計	98																																																																																												
	百万円																																																																																												
新聞書籍費	15																																																																																												
水道光熱費	28																																																																																												
燃料費	4																																																																																												
その他	60																																																																																												
計	108																																																																																												
	百万円																																																																																												
信用取引費用	523																																																																																												
有価証券貸借取引費用	118																																																																																												
支払利息	114																																																																																												
その他	0																																																																																												
計	756																																																																																												
	百万円																																																																																												
事務委託費	1,189																																																																																												
事務用品費	47																																																																																												
計	1,236																																																																																												
	百万円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	8																																																																																												
外形標準課税資本割額	24																																																																																												
事業所税	6																																																																																												
印紙税	3																																																																																												
その他	43																																																																																												
計	85																																																																																												
	百万円																																																																																												
新聞書籍費	12																																																																																												
水道光熱費	29																																																																																												
燃料費	3																																																																																												
その他	63																																																																																												
計	109																																																																																												
	百万円																																																																																												
信用取引費用	431																																																																																												
有価証券貸借取引費用	25																																																																																												
支払利息	58																																																																																												
その他	0																																																																																												
計	515																																																																																												

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
12. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				12.			
場所	用途	種類	その他				
兵庫県店舗1ヶ所	営業設備	建物及び土地	-				
<p>当社の資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産は管理会計上区分した本店・各支店・その他に、遊休資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記の店舗が所有する建物及び土地は、時価の継続的な下落及び将来キャッシュ・フローの低下のため、建物及び土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（77百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物46百万円及び土地30百万円であります。</p> <p>なお、回収可能額の見積り方法は正味売却価額とし、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。</p>							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)	265,730	643	-	266,373
合計	265,730	643	-	266,373

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加643株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	742	30	平成19年3月31日	平成19年6月7日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	247	10	平成19年9月30日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	742	利益剰余金	30	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	-	-	25,012,800
合計	25,012,800	-	-	25,012,800
自己株式				
普通株式（注）	266,373	462,125	-	728,498
合計	266,373	462,125	-	728,498

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加462,125株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加462,000株、単元未満株式の買取りによる増加125株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	742	30	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	243	10	平成20年9月30日	平成20年11月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月18日 取締役会	普通株式	485	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月4日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在） 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） 百万円
現金・預金勘定 3,702	現金・預金勘定 10,684
証券取引責任準備金預金 1,481	金融商品取引責任準備金預金 1,484
現金及び現金同等物 2,221	現金及び現金同等物 9,199

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、株価テレビやシステム端末であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
				取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	取得価額相当額 (百万円)
器具備品	237	128	108	器具備品	215	147	68
その他	22	18	4	その他	7	6	0
合計	259	146	112	合計	222	153	69
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年内				1年内			
48				38			
1年超				1年超			
69				34			
合計				合計			
118				73			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円			
支払リース料				支払リース料			
59				54			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
54				48			
支払利息相当額				支払利息相当額			
5				4			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左			

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。</p> <p>当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。</p> <p>当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、トレーディングの結果発生したポジションの価値が市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスク(取引先リスク)があげられます。</p> <p>トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理の基本は、財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。市場リスクについては、財務部が、自己取引の実施権限を有する組織におけるリスク相当額を日々計測するとともに、所定の枠内に収まっていることを確認しております。また、取引先リスクについては財務部が毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認しております。更に、内部管理統括責任者が各部署からの報告によりトレーディングの成果及びリスクの状況等をモニターするとともに、最終的には財務部より経営陣に報告しております。</p>	<p>トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 同左</p> <p>トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

(2) 売買目的有価証券

種類	前事業年度末（平成20年3月31日）				当事業年度末（平成21年3月31日）			
	資産		負債		資産		負債	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含ま れた評価差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含ま れた評価差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含ま れた評価差 額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	損益に含ま れた評価差 額 (百万円)
債券	-	-	-	-	22	11	-	-
合計	-	-	-	-	22	11	-	-

(3) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成20年3月31日）及び当事業年度（平成21年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成20年3月31日）			当事業年度（平成21年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額（百万円）	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	差額（百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	94	1,235	1,141	139	924	785
	(2) その他	-	-	-	100	107	6
	小計	94	1,235	1,141	239	1,032	792
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,731	1,364	366	926	926	-
	(2) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,731	1,364	366	926	926	-
合計		1,825	2,600	774	1,166	1,959	792

(注) 1. 前事業年度の「取得原価」は、169百万円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 当事業年度の「取得原価」は、736百万円を減損処理した後計上した金額であります。

3. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
-	-	-	89	65	-

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	1,076	1,236

(注) 当事業年度の「取得原価」は、138百万円を減損処理した後計上した金額であります。

(4)デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成20年3月31日）及び当事業年度（平成21年3月31日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。 なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,005</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,308</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">361</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">73</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.0% 数理計算上の差異の処理年数 10年 （数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>		百万円	退職給付債務	1,005	未認識数理計算上の差異	58	年金資産	1,308	前払年金費用	361		百万円	勤務費用	73	利息費用	19	期待運用収益	27	数理計算上の差異の費用処理額	4	退職給付費用	61	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。 なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,012</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">295</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">986</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用収益率 2.0% 数理計算上の差異の処理年数 10年 （数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。）</p>		百万円	退職給付債務	1,012	未認識数理計算上の差異	295	年金資産	986	前払年金費用	268		百万円	勤務費用	74	利息費用	20	期待運用収益	26	数理計算上の差異の費用処理額	16	退職給付費用	84
	百万円																																												
退職給付債務	1,005																																												
未認識数理計算上の差異	58																																												
年金資産	1,308																																												
前払年金費用	361																																												
	百万円																																												
勤務費用	73																																												
利息費用	19																																												
期待運用収益	27																																												
数理計算上の差異の費用処理額	4																																												
退職給付費用	61																																												
	百万円																																												
退職給付債務	1,012																																												
未認識数理計算上の差異	295																																												
年金資産	986																																												
前払年金費用	268																																												
	百万円																																												
勤務費用	74																																												
利息費用	20																																												
期待運用収益	26																																												
数理計算上の差異の費用処理額	16																																												
退職給付費用	84																																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	17	-
退職給付引当金	146	-
賞与引当金	123	69
長期未払金	75	69
外務員厚生積立金	29	26
減価償却の償却超過額	10	9
未払事業所税	2	2
一括償却資産の償却超過額	0	1
貸倒引当金	123	164
証券取引責任準備金	602	-
金融商品取引責任準備金	-	148
有価証券評価減	100	350
ゴルフ会員権評価減	6	6
減損損失	34	34
証券市場基盤整備基金拠出金	23	-
繰越欠損金	-	235
その他	1	-
繰延税金資産小計	1,005	1,119
評価性引当額	-	782
繰延税金資産計	1,005	336
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	20
前払年金費用	-	109
その他有価証券評価差額金	306	319
繰延税金負債計	306	448
繰延税金資産の純額	698	-
繰延税金負債の純額	-	112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	2.8%
貸倒引当金	2.3%	-%
証券取引責任準備金	34.3%	-%
住民税均等割	1.4%	31.9%
有価証券評価減	2.3%	-%
評価性引当額の増減	-%	1,014.2%
寄付金限度超過額	-%	10.3%
受取配当等の益金不算入額	-%	23.2%
その他	1.7%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	1,073.8%

(注) 「受取配当等の益金不算入額」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記いたしました。なお、前事業年度の「受取配当等の益金不算入額」は、0.9%であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,300.45円	1株当たり純資産額 1,232.67円 1株当たり当期純損失金額() 30.69円
1株当たり当期純利益金額 69.71円	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額()であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額(は1株当たり当期純損失金額)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)(百万円)	1,725	751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)(百万円)	1,725	751
期中平均株式数(千株)	24,746	24,480

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社東京証券取引所グループ	20,000	808
		株式会社大阪証券取引所	2,400	756
		株式会社泉州銀行	2,128,860	444
		吉本興業株式会社	403,000	362
		大阪証券金融株式会社優先株式	1,500,000	300
		株式会社ファルコパイオシステムズ	137,000	113
		平和不動産株式会社	486,500	103
		株式会社ユニファイド・キャピタル・ジャパン	2,000	61
		新光投信株式会社	2,321	51
		株式会社りそなホールディングス	24,675	32
		その他(7銘柄)	119,639	53
		計	4,826,395	3,088

【債券】

商品有価証券	売買目的有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
		国際金融公社 ブラジルリアル建債券 (円貨決済型)	54万ブラジルリアル	22
		計	54万ブラジルリアル	22

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資金額	貸借対照表計上額 (百万円)
		海外証券投資ファンド	100万USドル	107
		計	100万USドル	107

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	732	3	6	729	462	19	267
器具備品	436	20	6	449	353	46	96
土地	392	-	7	385	-	-	385
有形固定資産計	1,561	23	20	1,564	815	65	748
無形固定資産							
ソフトウェア	731	112	0	843	495	137	347
電話加入権	34	-	-	34	9	0	24
無形固定資産計	765	112	0	878	505	138	372
長期前払費用	114	2	1	114	73	22	41

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額23百万円の主な要因は、システムのネットワーク切替に伴う費用(14百万円)などによるものです。
2. 有形固定資産の当期減少額20百万円の主な要因は、店舗統廃合に伴う除却及び大阪府に保有していた土地を売却したことなどによるものです。
3. 無形固定資産の当期増加額112百万円の主な要因は、株券電子化対応システム開発(50百万円)や外国為替証拠金取引のシステム刷新に伴う開発費用(26百万円)などによるものです。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株)泉州銀行保証付及び 適格機関投資家限定	平成年月日 16.7.30	150 (100)	50 (50)	0.91	なし	平成年月日 21.7.30
合計	-	150 (100)	50 (50)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
50	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	2,400	1.02	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債 信用取引借入金	16,122	7,989	0.97	-
合計	23,122	10,389	-	-

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	525	426	422	103	426
賞与引当金	271	153	271	-	153
証券取引責任準備金(注) 2	1,484	-	-	1,484	-
金融商品取引責任準備金(注) 2	-	365	-	-	365

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2. 証券取引責任準備金の「(当期減少額(その他))」は、金融商品取引法の施行に伴い、前事業年度まで旧証券取引法第51条及び旧「証券会社に関する内閣府令」第35条により算出していた「証券取引責任準備金」について、当事業年度より金融商品取引法第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した「金融商品取引責任準備金」へと変更したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金・預金

区分	金額(百万円)
現金	9
預金	
当座預金	1,536
郵便貯金	26
振替口座	522
普通預金	92
定期預金	8,494
別段預金	1
小計	10,674
計	10,684

ロ. 預託金

区分	金額(百万円)
顧客分別金信託	48,456
外国為替証拠金信託	950
金融先物取引業協会預託金	7
裁判所供託金	8
計	49,421

ハ. 信用取引資産

区分	相手先	金額(百万円)
信用取引貸付金(注)1	-	20,982
小計	-	20,982
信用取引借証券担保金	日本証券金融株式会社(注)2	3,159
	大阪証券金融株式会社(注)2	201
	東海東京証券株式会社(注)3	2
小計	-	3,362
計	-	24,345

(注)1. 信用取引に基づく顧客の買付代金の総額であります。

2. 信用取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

3. 信用取引により金融商品取引業者に差し入れている借証券担保金であります。

負債の部

イ．信用取引負債

区分	相手先	金額(百万円)
信用取引借入金	日本証券金融株式会社(注)1	7,160
	大阪証券金融株式会社(注)1	816
	東海東京証券株式会社(注)2	12
小計	-	7,989
信用取引貸証券受入金(注)3	-	6,945
小計	-	6,945
計	-	14,934

- (注)1. 信用取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。
 2. 信用取引にかかる金融商品取引業者からの借入金であります。
 3. 信用取引に基づく顧客の売付代金の総額であります。

ロ．預り金

区分	金額(百万円)
顧客からの預り金(注)1	20,594
募集等受入金(注)2	2
預り税金(注)3	147
その他(注)4	7
計	20,751

- (注)1. 顧客からの有価証券売付代金等の一時的な預り金であります。
 2. 顧客から受け入れた募集または売出しの取扱いに係る株式、債券及び証券投資信託の受益証券の払込金であります。
 3. 顧客、役員、従業員等から徴収した譲渡益税、源泉所得税等であります。
 4. その他一時的な預り金であります。

ハ．受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注)1	18,593
先物取引受入証拠金(注)2	2,741
外国為替証拠金取引受入証拠金(注)3	503
計	21,837

- (注)1. 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れた現金であります。
 2. 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。
 3. 顧客から外国為替証拠金取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
営業収益(百万円)	2,097	1,834	1,827	1,327
純営業収益(百万円)	1,957	1,683	1,719	1,210
税引前四半期純利益(は 税引前四半期純損失)(百 万円)	972	164	270	460
四半期純利益(は四半期 純損失)(百万円)	537	663	324	300
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	21.71	27.02	13.33	12.38

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株主の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年8月14日 至 平成20年8月31日）平成20年9月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成20年12月12日 至 平成20年12月31日）平成21年1月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

岩井証券株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桑 木 肇 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 地 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

岩井証券株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 桑 木 肇 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加 地 敬 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井証券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、岩井証券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。